

質 疑 回 答 書

1 件 名 越谷市役所新本庁舎等移転業務委託

2 場 所 越谷市役所外

上記案件について、質疑がありましたので、下記のとおり回答いたします。

NO	質疑事項	回答内容
1	入札前の事前下見は可能でしょうか。	入札前の事前下見の場は設けません。
2	移転対象物物品でダンボールと什器の数量表示があり、2割の आरोワンスが表示されていますが、それ以上の数量が発生した場合 契約外ということでしょうか。	契約後、数量が確定した段階で、発注者と受注者で協議の上、判断します。
3	什器のレイアウト図を受注者が作成するとありますが、現状の転用什器と新什器を新庁舎のどの位置に配置するかの指示はどのようになされるのでしょうか。	契約後、発注者と受注者で協議の上、判断します。
4	レイアウトの変更修正支援とありますが、質疑事項3の作成後に本業務が発生するのでしょうか。	機構改革の内示が出る令和2年8月末以降に、変更内容に合わせたレイアウトの修正が必要となります。
5	重要書類の物品管理による数量確認とありますが、重要書類の数量はどれくらいを想定すればよいでしょうか。	8000箱程度を想定しています。
6	絵画等に必要の梱包を施すとありますが、美術品の個々の作品の評価額の記載のあるリストは提示頂けるのでしょうか。	評価は行っていませんが、契約後、受注者へ美術品目録を提供します。
7	仕様書P2の「6. 移転スケジュール等（1）移転スケジュール」のPHASE④廃棄作業6月中旬～末日までとありますが、PHASE⑤以降にも追加発生する可能性がありますか。	現時点では想定していません。
8	仕様書P7の印刷室の印刷機等の移設の配線接続及び移設後の正常動作確認の対象物品の台数は何台ありますか。	電子印刷機2台、くるみ製本機1台、大型紙折機1台、大型断裁機1台、孔あけ機1台、デジタル軽印刷機1台、卓上紙折機1台、卓上断裁機1台、軽印刷機3台、図面用複写機1台です。
9	仕様書P7の「エ 新規物品納品時の立会」にある納品管理とは搬入管理という意味あいでの検収確認は発注者対応ということでしょうか。	最終的な検収確認は発注者が行いますが、納品時の数量及び設置位置の確認は受注者の納品管理に含みます。
10	仕様書P7の（9）清掃とは床のゴミを掃除機等で吸い取ること、ワックス床清掃等の清掃は必要となりますか。	ここでいう「清掃」の範囲は、搬出・搬入作業に伴い発生した汚れからの原状回復までです。
11	入札公告「3（4）実績等」について、実績表等を提出する事になりますでしょうか。また仮に契約に至った場合、契約者単体で本条件を満たしていなければ無効となりますでしょうか。▲▲（会社名）グループ全体での実績でも可能でしょうか。	実績を証する書類を提出してください。実績は契約者単体で条件を満たすことが必要です。
12	入札公告「12 支払条件」について、「完了払（分割2回払）とする。」とありますが、支払い時期はいつになりますでしょうか。例）令和3年3月末、令和3年9月末、作業完了月末でしょうか。	支払いは、2回とも令和3年度中とし、具体的な時期は発注者と受注者で協議の上、決定します。
13	仕様書の「5 移転対象物品」について、「（2）転用什器・備品類8,000点程度」とありますが、各部署の詳細（台数）のご提示は頂けませんでしょうか。またその場合、移転物品リスト（寸法記載）をデータで頂く事は可能でしょうか。	契約後、受注者へデータを提供します。
14	仕様書の「8 業務内容（5）養生作業」について、（5）養生作業は、新棟の養生箇所の指定はございますでしょうか。	玄関、ロビー、エレベーター、通路その他損傷のおそれがあると判断される部分が養生の対象箇所となります。
15	新棟の什器関係は、新規購入品が基本となりますでしょうか。	新規購入品と既存転用品が混在しています。
16	廃棄品の集約場所（庁舎敷地内）は、決まっているのでしょうか。	現時点では具体的な場所は決定していません。
17	入札金額算出に伴い、旧棟、新棟の現地調査（下見）は可能でしょうか。	入札前の事前下見の場は設けません。